行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 令和元年１２月２１日（土）

　　　　 ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００（ＰＭ１：００～ＰＭ２：００昼休）

[場所] 大会議室(７２０号室)

[講師]　　午前　本会国際部　今村正典先生

　　　午後　社会保険労務士　澤山秀明先生

[内容]　 午前ＡＭ１０：００～　効果測定　ＰＭ０：３０～ＰＭ１：００

**「改正入管法」**

－入管法の改正点、新しい在留資格、今後の展望など－

　　　　　午後ＰＭ２：００～　効果測定ＰＭ４：３０～ＰＭ５：００

**「現代の労働環境」**

－労働基準法、働き方改革、社会保険など－

[資格]　　ＡＤＲ手続実施者に登録を希望される方。登録を希望されない方も自由参加できます。

[取得時間数] 午前、午後とも外国人の就労、就学の分野で３時間ずつ。(終日の履修で３時間枠が２個で計６時間)

　　　　　　ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。

<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>

[人数]　 　４０名

[募集期間] 　令和元１２月１６日(月)

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

令和元年１２月２１日（午前・午後）開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

　　　　　（半日の受講も可です。上記に○をして下さい。）

令和元年　　月　　日

支部名　　　　　　　　　　　　　会員番号

氏名